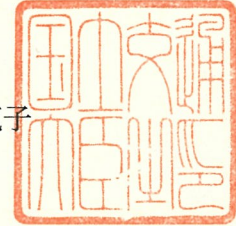


認 定 書

国住指第1432号
平成13年11月8日

竹村工業株式会社
代表取締役社長 竹村弘實 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第1条第五号（準不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
QM-9020
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
木毛セメント板
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

(別添)

認定番号	QM-9020	認定年月日	平成13年11月8日
品目名	木毛セメント板		
申請者名	竹村工業株式会社 長野県下伊那郡松川町上片桐4604		

1. 主たる用途 建築物の屋根、壁及び天井
2. 試験機関名 (財) 建材試験センター中央研究所
受託番号 依試第62324号、依試第61470号
3. 製品の形状、寸法等 (単位 mm)

1) 形状	平板、湾曲板
2) 表面の形状	粗面
3) 厚さ	15+1、-2 20+1、-2 25+1、-2 30+0、-3 40+0、-3 50+0、-3
4) 大きさ	長さ 1820+0、-3 幅 910+0、-3
5) かさ比重	0.64±0.07
6) 重量(kg/m ²)	15mm 9.6±1.0 20mm 12.8±1.3 25mm 16.0±1.6 30mm 19.2±2.0 40mm 25.6±2.6 50mm 32.0±3.2
7) 含水率(%)	15以下(出荷時)
8) 曲げ強さ	15kgf/Cm ² 以上

4. 防火処理の概要 なし
5. 構成(組成)、断面図(単位 mm)

組成

木毛 40%
早強ポルトランドセメント (JIS R 5210) 60%

断面図

